

LoGoフォームによる住民票の写しや戸籍の請求書等 事前作成システムご利用手順

本人
(自宅等)

PCやスマートフォンを使用し、専用サイトにて請求書等を事前作成

作成された請求書等のデータが市民課に送信される

市役所
市民課

市民課2番窓口にて
各種証明書の請求受付(請求内容の確認、署名及び本人確認)
※事前作成システムで申請したことをお申し出ください

証明書発行→会計→各証明書交付

※インターネットで手続きが完了するものではありませんので、申請後に必ず窓口にご来庁ください。

※請求書等は請求から1週間経つと廃棄させていただきますので、再度ご申請ください。